



- 1面…「平成28年(2016年)熊本地震」被災地への支援にご協力をお願いします
- 2面…日ごろから災害への備えを心がけましょう

〈毎月1・11・21日発行〉  
発行:豊島区 編集:政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

## 区民の皆様へ 平成28年(2016年)熊本地震

# 被災地への支援にご協力をお願いします



地震で甚大な被害を受けた熊本県益城町の寺迫地区/写真提供:共同通信社

今月、熊本県熊本地方を震源とする大規模な地震が発生しました。以後、九州地方において余震が引き続くなかで、多数の死傷者、家屋の倒壊や道路などのライフラインの寸断、重要な文化財の損壊など甚大な被害が出ています。

地震災害で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

本区は今後、被災地への支援に広く取り組んでまいります。区民の皆様方にも、被災地への支援にご協力をお願いします。また、大規模地震への万全の備えのために、区民の皆様には、日ごろからの食糧・水の備蓄、災害発生時の行動確認など、改めてお願いします。

## 平成28年 熊本地震災害義援金にご協力ください

日本赤十字社では被災された方々を支援するために義援金を募集しています。この義援金は全額が被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された方々に届けられます。  
※日本赤十字社では手数料は一切いたっておりません。

問 日本赤十字社東京都支部豊島区地区  
(区民活動推進課) ☎4566 - 2311

### 受付期間

4月15日(金)～6月30日(木)

### 受付窓口

区民活動推進課(区役所本庁舎3階 東11番窓口)東・西区民事務所窓口で直接受け付け

その場で日本赤十字社東京都支部長名の領収証を発行します。所得税等の税控除を受ける際には、当受領証が必要です。

### 郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)

口座記号番号 …………… 00130 - 4 - 265072

口座加入者名 …………… 日赤平成28年熊本地震災害義援金

ゆうちょ銀行・郵便局窓口で振り込む場合は、振込手数料は免除されます。ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトを利用する場合は、所定の振込手数料がかかります。

受領証の発行を希望する場合は、振込取扱票の通信欄に「受領証希望」と記載してください。ゆうちょダイレクトで振り込まれた場合は、電話で日本赤十字社パートナーシップ推進部☎3437 - 7081へ連絡してください。

### 銀行振込

金融機関名	口座番号	口座名義
三井住友銀行 すずらん支店	普通預金 2787530	日本赤十字社
三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店	普通預金 2105525	
みずほ銀行 クヌギ支店	普通預金 0620308	

※利用する金融機関や振込方法によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。  
※受領証の発行を希望する場合は、「受領証希望」の旨と必要事項(①義援金名②氏名(受領証の宛名)③住所④電話番号⑤寄付日⑥寄付額⑦振込人名⑧振込先金融機関名および支店名)を、電話で日本赤十字社パートナーシップ推進部☎3437 - 7081へ連絡してください。所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です。

### 日本赤十字社熊本県支部への振込

金融機関名	口座番号	口座名義
肥後銀行 三郎支店	普通預金 591893	日本赤十字社熊本県支部 支部長 蒲島 郁夫(カバシマ イクオ)

※金融機関や振込方法によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。  
※受領証の発行を希望する場合は、「受領証希望」の旨と必要事項(①義援金名②氏名(受領証の宛名)③住所④電話番号⑤寄付日⑥寄付額⑦振込人名⑧振込先金融機関名および支店名)を、電話かファクスで「日本赤十字社熊本県支部振興課☎096 - 384 - 2120、FAX☎096 - 383 - 9486」へ連絡してください。所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です。

### 税法上の義援金の扱いについて

本義援金は、個人については所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄付金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金に該当します。

自分をまもる まちをまもる

日ごろから

# 災害への備えを心がけましょう



首都直下地震は、いつ起こってもおかしくないといわれています。地震などの自然災害をなくすことはできませんが、少しでも被害を減らすため、日ごろから災害への備えを心がけましょう。  
 豊島区防災危機管理課 ☎3981-2100

## ●自宅や職場での備え

- 非常食や持ち出し品(食糧・飲料水・応急衣料品・衣類・トイレ用品など)の準備をしておきましょう。
- 家具転倒防止器具や感震ブレーカーの設置をしましょう。
- 災害用伝言ダイヤルなど、家族が離れ離れになったときの連絡方法や集合場所などを確認しておきましょう。

## ●日ごろからの準備と心構え

1. 家具類の転倒・落下防止、窓ガラスなどの飛散防止措置をする。
2. 火を使う場所の整理整頓をする。
3. 灯油やベンジンなどの危険物は保管に注意する。
4. 消火器や三角バケツを準備し、操作方法を完全に身につけておく。
5. ブロック塀などの点検・補修を行なう。ブロック塀の生け垣化を進める。
6. 水・食糧、ラジオ、乾電池などの非常持出品を準備しておく。
7. マンションなどでは避難はしごの準備・点検、使用方法を確認しておく。
8. 家族で話し合い、「救援センター」など非常時の避難場所や連絡方法を決めておく。
9. 幼児やお年寄りの避難、安全はだれが責任をもつか決めておく。
10. 防災訓練などに積極的に参加する。



## 地震が起きたときの心得10か条

1. まず、身の安全を
2. すばやく火の始末
3. 扉を開けて、出口の確保
4. あわてて外に飛び出さない
5. エレベーターは使用しない
6. ブロック塀、がけ地などに近寄らない
7. 正しい情報、落ち着いた行動
8. 協力して消火や救援を
9. 秩序を守り衛生に注意
10. 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

## 非常持ち出し品のチェックポイント

1. 非常用品、食糧、飲料水などは家族構成を考えて3日分を備える。
2. 置場所をきめ、半年に一度は点検する。
3. 飲料水は1人分1日3リットルが目安。
4. 食糧は保存性のよいものを、赤ちゃんやお年寄りのことも考えて、携帯炊事用具も忘れずに用意する。
5. 懐中電灯などの照明器具は長時間使用できるものを、すぐに使える場所に置いておく。
6. 救急薬品は外傷治療用を中心に、服用中の薬も忘れずに。
7. 落下物から身を守る防災頭巾やヘルメットは、1人に1つ用意する。
8. 衣類、貴重品はすぐに持ち出せる所にまとめておく。

### 災害時のために用意しておきたいものチェックシート

ヘルメット	マッチ	食器セット	ちり紙・タオル
防災頭巾	ローソク	アルミ皿	簡易寝袋
応急医薬品セット	ロープ	オムツ	ビニール袋
ホイッスル	保存食品	哺乳ビン	連絡カード
ラジオ	保存飲料水	下着・靴下	シーツ

## ●正しい知識

- 防災地図などで、自分の住んでいる地域の避難場所や避難路を確認しましょう。
- テレビ・ラジオのほか、防災関連公式ツイッター・フェイスブック、豊島区安全・安心メールなど多くの情報媒体から正確な情報入手し、冷静に行動しましょう。

### ①防災関連公式ツイッター

ユーザー名「toshimabousai」



### ②防災関連公式フェイスブック

公式ページ名「豊島区防災危機管理課」



### ③豊島区安全・安心メール

- パソコンの方の新規登録…パソコン用登録サイト  
<https://service.sugumail.com/toshima/member/>のアドレスから登録してください。
- 携帯電話の方の新規登録…二次元コードを読み取り、サイトに接続して登録してください。または、t-toshima@sg-m.jpに空メールを送信してください。迷惑メールの拒否設定をしている方は、送信元アドレスtoshima@sg-m.jpからのメールが受信できるように設定してください。



④災害用伝言ダイヤル ☎171 NTT東日本が提供する声の伝言板です。伝言の録音・再生ができます。